

事業系一般廃棄物の資源化に関する 実証研究・社会システム研究を支援します

事業系ごみの発生抑制・再利用・資源化を推進するため、古紙、食品循環資源、使用済み紙おむつ等の事業系一般廃棄物の資源化に関する技術等を研究しようとする事業者を募集します。

■ 応募受付期間

令和5年5月15日(月)から令和5年6月23日(金)17時まで

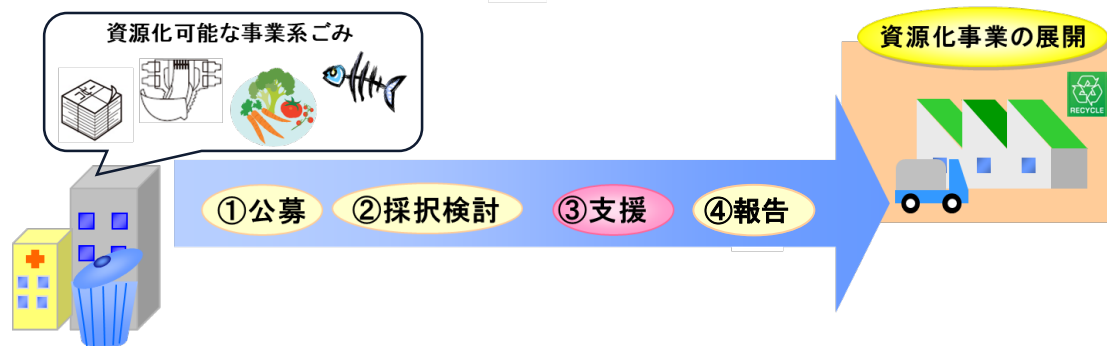
■ 補助対象事業(補助率2/3以内)

I 実証研究(最長3年度まで:年間補助限度額1,000万円)

事業系一般廃棄物の資源化等の推進に向けた新たな技術の創出や生産性の向上を目的に、実際に廃棄物等を用いて行う実用化に向けた研究開発又はICTやAI等の先端技術を活用したシステムの構築・改良及び普及に資する実証実験

II 社会システム研究(年間補助限度額200万円)

資源物回収システムや制度の構築に関する社会経済システムの研究及び実証研究を行う前段階としての技術的内容、市場性や経済性等を調査するフーズビリティスタディ研究(FS研究)



①公募
事業化に向けて課題解決をしたいという意欲のある事業者等を募集

②採択検討
福岡市が抱える課題を踏まえ、専門的・客観的立場から応募案件を採択検討※

③支援
福岡市への貢献度・事業発展性の高い案件について、研究費用の一部を補助

④報告
研究成果について報告※

※事業系ごみ資源化推進ファンド運営委員会(学識経験者を含む外部委員で構成)による

■ 補助対象者

産又は学のいずれかに該当し、かつ主に市内で研究を行う者であること

■ 委員会(プレゼン)開催時期

令和5年7月下旬予定

■補助対象経費及び限度額

I 実証研究

補助対象経費	経費支出基準	限度額 (年額)
機械装置費	単価が10万円以上(消費税を除く)の機械装置、器具、工具又はICT等を活用したシステム等の購入、製作、改良、修繕、据付、撤去に要する経費。ただし、リース又はレンタルで対応できないものに限る。	1,000万円
機械装置等借損料	機械装置、実験場所等のリース又はレンタルに要する経費	
原材料及び消耗品費等	材料、試薬などの購入及び印刷等に要する経費。又は1件が10万円未満(消費税を除く)の機械装置、器具、工具又はICT等を活用したシステム等の購入等に要する経費	
直接人件費	直接研究に携わっている従事者(補助事業者と雇用関係が結ばれている者に限る。)が市内で社会システム研究を行うための人件費(賞与等を除く。)。なお、実証研究における直接人件費の補助限度額(年額)は、従事者全員の合計で600万円とする。	
委託費	設計、加工、装置の据付工事、試験、調査等の外注に要する経費。ただし、機械装置費に含まれる経費を除く。	
専門家謝金等	補助事業者以外の外部専門家の指導を仰ぐための謝金、及び同専門家等の招請に要する経費	
調査旅費	研究開発に必要な出張や調査等のための経費。社内規定等に基づいた旅費等を認める。	
その他市長が認める経費	福岡市長が特に認める経費	

II 社会システム研究

補助対象経費	経費支出基準	限度額 (年額)
機械装置等借損料	機械装置、実験場所等のリース又はレンタルに要する経費	200万円
原材料及び消耗品費等	材料、試薬などの購入及び印刷等に要する経費。又は1件が10万円未満(消費税を除く)の機械装置、器具又は工具の購入等に要する経費	
直接人件費	直接研究に携わっている従事者(補助事業者と雇用関係が結ばれている者に限る。)が市内で社会システム研究を行うための人件費(賞与等を除く。)	
専門家謝金等	補助事業者以外の外部専門家の指導を仰ぐための謝金、及び同専門家等の招請に要する経費	
調査旅費	研究開発に必要な出張や調査等のための経費。社内規定等に基づいた旅費等を認める。	
その他市長が認める経費	福岡市長が特に認める経費	

事業内容や補助対象経費の詳細、申請書類様式については、福岡市環境局ホームページ(<https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/keikaku/hp/kenkyuuhojyokin.html>)に掲載していますので、ご確認ください。

※応募を希望される場合は、必ず事前にご相談ください。



福岡市環境局循環型社会推進部計画課

TEL : 092-711-4308 FAX : 092-733-5907

E-mail : keikaku.EB@city.fukuoka.lg.jp